

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは最初に、18番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきました。

一般質問を開始させていただきます。

この表題にも載せてるように、今、ウクライナ、大変な状況で、この瞬間にも人が人の手によって殺される、亡くなれる、とても痛ましい状況が続いています。

我々、この武雄は、遠く離れた島国のさらに端っこの小さな市ですけども、何らか我々ができることはないかと、いろんな動きをこれから期待するところでありまして、ふと思い出したんですけども、3.11、3.11のときにどうしたか。

3月11日、その翌日の12日は、もうゆめタウンの前に立って募金活動してたんですね。

3.11のためにとということで、東北のためにとということで、もう翌日にはゆめタウンの前に立って募金活動していました。

そういうスピーディーさがこの武雄市の大きなパワーだったと思います。

だから、今回のウクライナの件にしても、今からでも遅くないと思いますよ。

やっぱりそういうことをやるのが武雄市ということでやってたと思うんで、まだほかにそういうことをやっているというのも聞いていませんし、ぜひ、この戦争の平和のためにそういう動きをスピーディーに、我々議会も何らかの動きがあるでしょうし、そして執行部、市も何らかの動きをしていただきたいと、新聞を読みながら、ニュースを見ながら考えて、それを思い出しました。

今回は、テーマは備えというテーマでやっていこうと思います。

備えというテーマの中で、いろんな備え、多分、行政の多くの仕事というのは、この備えという部分をやっていかなきゃいけない。

もちろん、武雄市においては水害の備え、例えば、過疎に対する備え、財政に対する備え、いろんな備えをこの平時のときにやらなきゃいけない。

もちろん、今、コロナですよ。

コロナの備えやっています。

コロナの対策やっています。

これは***、今は平時じゃなくて有事になっていると思いますし、平時にやれることをやっていく。

それが有事のときに役に立つ。

とにかく平時のときに、平時のときにやっていかなきゃいけないし、やっていただきたい。平時です。

平時といっても、銭形平次の平次じゃないですよ。

我々、平時というとなんか銭形平次って思い出しますが、平時っていうのは銭形平次ではないです。

ただし、銭形平次の主演は大川橋蔵、大きな川に橋を造る。

やっぱり平時は、平時のときでも大きな川に橋を造ると、大川橋蔵ですね。

やっぱりそういうふうな感じで、平時のときにいかにできるかという部分でやっていただきたいと思います。

平時のときこそです。

最初に、これは当然知ってらっしゃると思いますけども、これをお伺いして、ちょっと下のほうに下りたいと思いますけども。

収束、終息。

この収束と終息、どういう違いがあるか分かりますか。

これを最初の質問にしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

スライドの上の収束は収まること、一定の状態に落ち着くことであって、下の終わるのほうの終息は完全に終わるといふ、そういう違いだといふふうに認識しております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／今、市長さん、やっぱり知っていらっしゃるとは思うんですけども、上の収束は一時的に収まるという、下の終息は完全に収まる。

今この状態、今、コロナのこの状態はどっちに相当するのかは、もう言わなくても分かりますよね。

こっちですよ、一時的に収束。

これが2年前から繰り返しています。

1波、2波、3波、4波、5波という名前で、この収束、拡大、収束、拡大。

なかなかこっちには至らない。

多分、将来的にもここ数年間はひよっとすると、こっちには至らずにこっちに行く。

ただ、こっちの終息も、3回目のブースター、飲み薬、いろんな部分で近づくかもしれないけど、あくまでここ数年はこっち側だと思います。

そういう中で、この武雄市、5波が来ました。

12月、だんだん感染者が少なくなり、4波が少なくなり、12月の途中過ぎからだんだん動きが出てきました。

ホテル、旅館もそうです。

飲食店さんもそうです。

動きが出てきました。

油断したわけじゃないでしょう。

忘年会も少なからずあり、新年会も少なからずあり、そして、成人式、消防団の出初め式までぐらいがぎりぎりぐらいだったと思います。

そういう中で、第6波が来ました。

6波が来たときに、これ佐賀新聞なんですけど、多くの人は第5波より厳しい、私自身も商売していて、今までの2波、3波、4波よりもはるかに厳しい、2年前の今よりもはるかに厳しい実感がいろんな方々から耳に入ります。

第5波、今度6波ですね。

それはもう何でかという、12月に明るい兆しが出てきたんですよ。

1月もホテルの予約詰まりました。

キャンペーンとか、G o T oとか、いろんなやつで詰まりました。

新年会も詰まりました。

皆さん方も楽しみにしていたと思います。

そういう中で、6波が来たときに何が起こったか。

キャンセルの嵐です。

電話取るのが怖い。

もう、キャンセルしか来ない。

もう久々にほぼ満室になったのが全部キャンセル。

全部キャンセル。

新年会入った、全部キャンセル。

親戚が帰ってくるようになっている、キャンセル。

そして、もう一つこれ忘れちゃいけないのが、2年前から始まったときに、2年前に政府が無利子無利息の融資を始めました。

もちろん2年間の支払い猶予があります。

そういう政策で、この2年間、何とか乗り切ってくださいということで、政府は無利子の融資を始めた。

それがもう償還が始まるんですね、2年前から。

返さなきゃいけない時期になってきている。

そういう中でキャンセルの嵐、まん防は長い、5波より厳しい。

本当に武雄の経済、旅行会、観光業、今度は新幹線来るんですけども、観光業の中、本当に厳しい状況が続いているというのを、まずここで皆さん方に卒爾ながらお伝えしたい。

分かってらっしゃるとは思いますけども、本当に厳しいです。

そういう中で、新年度予算をちょっと期待してました。

新年度当初予算、新年度当初予算も字句等(?) 事前協議になるので駄目なんですけども、新年度、コロナウイルス感染症対策。

この中で感染予防、生活支援、経済対策、次に備える。

内容はこれです。

当然、ここら辺の3つ目までは必要な部分だとは思うんですけども、経済対策としてプレミアム商品券の発行とあります。

次、何だったかな。

戻すのはこっちですね、失礼。失礼。ごめんなさい、ちょっと話の腰を折って。

経済対策で、新年度予算で出ているのがプレミアム商品券の発行です。

これは確かに効果があるでしょう。

効果あると思います。

ただし、やっぱりこういうのは大手チェーン、地元用って作られていますけども、やっぱりそういうのは少ないんですね。

武雄市は、昨年、一昨年と他市がうらやましがらるような施策をやっていただきました。

つなぎ交付金、つなぎ給付金か。

絆給付金、絆交付金やられました。

他市が、武雄市さんいいねって。

それを見て、他市も武雄市のことを追随するかのようにつけられております。

それぐらい本当にいい政策で、今回もそれを求められていると思うんですけども、今回の新年度予算に全く入っていない。

ぜひ、絆交付金、つなぎ給付金、15万、30万でも本当に助かるんですよ。

武雄市は大手、中小というよりも零細三ちゃんが多いんで、ぜひこういうことを力を入れてやっていただきたい。

さらに、新年度予算で出てきてない部分で市民ががっかりしてる、商売人ががっかりしている、三ちゃん企業のところががっかりしている。

あれば1か月、2か月伸びるのに。

そして、目の前に支払いが待っている。

ぜひこの部分を考慮して、絆交付金、つなぎ交付金に準ずるものを創設していただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／佐賀県でまん防が1月27日から始まりました。
そして、今、感染者数はやや減少、若干高止まりしてるところありますけれども、県の方針では、3月6日に解除したいということで国に要請したと聞いています。
この間、事業者の皆さん、経済的に本当に厳しい状況にあると認識をしています。
何とか解除になったときには、しっかりと経済を回していかなければならないというふうに思っていますと同時に、やはり備えをしっかりとしていかなければならないと。
これまで武雄市では、国の給付金がない時期に支援を途切れさせてはいけないということで、つなぎ給付金、そして、国がないときには市の持続化給付金ということで、何とかつないでいただくということで支援をしてきました。
これがすぐにできたのも、議会の皆様の御理解のおかげだと思っております。
現在、国のほうで事業復活支援金というのが出されています。
ただ、今後、また第7波があるかもしれない、ひょっとしたらまだ高止まりするかもしれない。
そういった状況のときに、私たちとしてはしっかりと支援が途切れないように、ぜひ機動的にタイミングを逃さずに支援をしていきたいと。
そして、何とかこの武雄で事業を続けていただきたいと思っております。
なので、結論としては、私たちとしては支援を途切れさせないように、今後も経済状況をしっかりと把握して、そこは間髪入れず支援をしていきたいと思っておりますので、そのときはぜひ議会の皆様の御理解をお願いしたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／市長の答弁で間髪置かずにつていう言葉をいただきました。
国のチャレンジ交付金というのはあるんですが、あれもちょっとハードルが高いというのと、手続が国まで出さなきゃいけない、即時ということじゃないです。
さっき言いましたように、1月の半ばから3月まで続く、この間にもう疲弊に、疲弊に、疲弊を重ね疲弊しています。
ぜひ、間髪置かずにこういうのの創設をお願いしたいと思っております。
再度、市長よろしく申し上げます。

議長／小松市長

小松市長／大事なのは、やはりこの武雄で事業をしていただいている皆様あってこそその地域の活性化だというふうに思っています。

ここについてはしっかりと状況を見ながら、必要なときには間髪入れずに、速やかに機動的に対応していきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひお願いしたいと思いますし、担当課の皆さん、十分状況を調べ、もうすぐ支払いが始まります。

今までよくあるパターンは、銀行が利子さえ払えばいいよというような融通利く部分もありました。

ところが今回、無利子なんですね。

元本から回収、返していかなきゃいけないという状況にもなります。

ぜひ、担当課の皆さん、市長さん、地元の零細企業、そして、新幹線が来るまでに継続できるような形で間髪置かずにという言葉を頂きましたので、ぜひ創設していただければ幸いです。

では、次です。

コロナ禍の中で出てきたのが、高齢者ガソリン券というのがありますね。

これガソリン代で75歳の方に1万円を給付するという、これは福祉課の所管の部分なんです。福祉課は質問しないので安心してください。

これは事前審査になりますので。

これ本当助かると思いますよ。

こういう時期に1万円だと。

これはもう普通に考えても、次に調べた、ちょっとごめんなさい、グラフが小さいのしかなかったのでもちょっと見にくいんですけども、また口で言います。

コロナが始まる前、始まった、もう3月はほぼ始まったんですけども、3月のときのレギュラーガソリンは130円だったんですね、大体、2年前。

2年前の3月は130円でした。

今どうなのか。

今170円超えです、170円超え。

びっくりですよ。

昔のハイオクでも、150 円もハイオク***高さって言いよった中で、レギュラーでもう 170 円です。

そして、ましてや今、ロシアのウクライナ侵攻によって下がるどころか上げ基調になってきてます。

アラブはもう既に 1 週間前に、もう増産はしないと宣言していますよね。

ですから、各国、500 万バレルか何かを手持ちを放出するしかないという形でやっているの
というのを、今日の朝のニュースで見ました。

ガソリンが高くなるイコール物価も高くなる、景気が悪くなる。

ガソリン代は今、現時点では安くなるという部分がありません。

国がトリガー条項をやるという話もありますけど、なかなか踏み込めない。

そういう中で 170 円を超えてやっている。

コロナが始まる前は、130 円っていったら、リッター 40 円高くなったっていうの、物すごい
これは市民にとっても、商売人にとっても物すごい痛手です。

そういう中で、さっきの高齢者の 1 万円というのは、物すごくよくなると思います。

ぜひ、さっきの救済策の中の一つに、ごめんなさい、ちょっと説明しますね。

上はコロナ前です。

配達が 50 個あったと。

利益は幾らと、50 個掛ける、利益は 1 個当たり 300 円で 1 万 5,000 円が利益が出てきた。

ガソリン代 15 リッター使用したと。

ガソリン代の燃料費は 2,000 円。

こういうあらかたのシミュレーションです。

その下、コロナが始まった。

コロナが始まり、例えば得意先が悪ければ、ホテルとか旅館さん、飲食店さんに持っていけば、もう 50 個じゃなくて 30 個とか 20 個。

これは 30 個と多めに書いているんですね。

本当は半分以下、3分の1、15 個とか 20 個なんで、それで利益は一遍に 9,000 円になって
しまう中に、さらにガソリン代が高くなって、1 日当たりの利益はコロナ前とコロナ後、ただ普通に仕事をしているだけで、6,000 円も前と比べたら利益率が悪くなる。

そういうふうな、ちょっと分かりやすく書いています。

いかにコロナによって影響が出ているのか。

そして、このガソリン高によって、いかにマイナスが出ているのか。

そういう中でぜひやっていただきたいのが、さっき言った持続化給付金と言われましたけれども、75 歳以上の 1 万円というのもありますけども、今度、プレミアム商品券というのをやられますけども、ガソリン券というのもいいんじゃないかと思います。

例えば、先ほど言いました、事業が悪いところに持続化給付金みたいな形でやるのに、こういうのもやっていいですし、例えば、普通の人たちも通勤するのにガソリン。

田舎なんて特に車社会ですから、通勤するのに負担がかかると。

75歳以下を撤廃するのは、全員になってしまうのであんまりよくないんで、必要な人、うちはもうけようけん、あんま関係なかばいと。

本当に困っているところが、例えば2冊、3冊、5,000円のやつ、25%ですよ、大体プレミアム率というのは。

25%だと今、百七十何円の25%引きだと、130円ちょっと下になります。

昔の状態に戻るということですね。

ですから、こういうのを一つやるのも武雄市の経済、そして、そこに勤めていらっしゃる通勤する方々、ガソリン代全部出ますよ、通勤代全部出ますよというきっぷのいい会社とかとはあまり関係ないかもしれません。

でもほとんどは、ガソリン代は自分で出されていると思います。

そういう中で、こういうプレミアムガソリン券というのをそういうところで、例えば1人、1社1人何冊までという形で発行できないものか。

事前審査になるので、プレミアム商品券は言えませんが(?)、プレミアム商品券でも、ガソリンスタンドの契約のところを多くするとか、いろんな考え方ができると思います。

ぜひこういうのも考えて、市民の助け、商売人の助け、零細企業の助けにしていだけないものだろうかお伺いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

議員提案のガソリン券についてでございますけども、先ほど議員のほうからもありましたように今回提出しております。

その中でもプレミアム商品券、コロナ禍での活用というのができますので、ぜひそこを活用いただきたいと思いますと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／プレミアム商品券で何とか対応したいということなので、ぜひガソリンスタンドの契約を増やせばそれでできると思いますし、できれば、そういう商売で影響受けたところは1冊、2冊までじゃなくて、5冊ぐらいいいですよという制限撤廃、そういうのも一つの考え方だと思いますけども、できれば、将来的にはこういうことを考えていかないと、トリガ

一条項がなかなか発動されない、国がですね。

ガソリン代も今後、下がる予定がない。

ぜひこういうのを市民の皆様方にやれば、日用品の買い物もいいかもしれませんが、やっぱりこっちのほうの需要というのは物すごく伸びると思いますし、助かると思います。

リッター、もう 10 円高こうなっただけで、高こうなっただけで言いよったどの(?)、40 円高こうなっとうとですよ。

昔、ハイオクでもそがんなかったですもんね。

逆に、リッター140 円代のハイオクば入れようくぎ、ハイオクどん入れようとやと言われようぐらいやったけんが、それがレギュラーで 170 円です。

これも一つの激変緩和で、武雄市の助けていただけるような措置を、この武雄市でも、調べたらコロナ対策給付金でもできるということで聞いております。

ぜひ、やっていただければと思いますし、ガソリン券という特化したものじゃなければ、今度のプレミアム商品券の中にこれを組み込ませるといようなやり方をお願いしたいと思います。

では、次に行きたいと思います。

次は、新幹線。

新幹線が来ます。

新幹線、来たら何もせんでも、多分、武雄駅増える(?) ですよ、何もせんでも。

でも、武雄駅は最大限に利用しなきゃいけないと思います。

もちろん、当たり前のことです。

武雄駅だけではない、武雄市周辺、武雄市全体をもってこの新幹線の利便さ、そして、将来性で武雄市も何らかの動きをやらないと、お隣の嬉野市、はたまた新幹線が来ていない鹿島市、西九州道が通る伊万里市さんに大きな後れを取るかもしれません。

新幹線をまち——、ここは今 2 つは武雄市のホームページに載っているやつですね、今度の新年度予算です。

G o T o キャンペーンクーポン、市内周遊バス、地域資源の土産、本当すばらしいと思います。

修学旅行の補助、こういうのをやる計画されて、新年度の当初予算にされているみたいです。

今議会で松尾陽輔議員さん、そして豊村議員さん、I C 改札のやつを言われました。

これはですね、豊村議員さんと一緒、同じ、I T 特別委員会があったときに、私が委員長で豊村議員さんが副委員長だったですかね、ちょっとあれだった、そういうときからもうずっとこれをお願いしますと、委員会でも。

本会議でも私、2 回言わせていただきました。

新幹線が来るまで、もしくは、もう来たら即刻にでもこの I C 改札をやらないと、よそから

来るとというのが目的なのに、入り口で、福岡で I C で乗って武雄でこの I C で降りられないで現金払わなきゃいけない、こんな不便なことはない。

有田の陶器市も始まります。

有田の陶器市は全国から見えますけど、今回はあるかどうか分かりませんが、そういう中で、武雄で乗り換えのときも、やっぱりこういう不便さを生じる(?)。

お二人とも答弁はなかったので、私、質問として出していたので、御遠慮していただいたのかもしれませんが、これはぜひやっていただかないと、武雄市の利便さ、不便さ、降りやすさ、これが大きく阻害されています。

これは釈迦に説法ではありますけども、武雄駅だけじゃなく佐賀以西の部分、全て関わってくると思いますし、協力してやっていただきたいし、ぜひやっていただきたい一つであります。

今後の展開はいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／ I C カードの導入は、私もこれは必須だと思っています。

知事も、従来より在来線の維持を大事にすると言われてますので、なおさら私は I C カード導入は必須だろうと思っています。

県と J R で協定を結ばれてまして、その中に、 I C カードのエリア拡大に関するということも入っていて、私も要望しているんですけども、実際、なかなか進んでないということで、先日、2月の14日に GM21 ミーティングあったときも、無理やり私も手を挙げて、知事に I C カードの導入、県でもとにかく積極的に検討をしてほしいという話をしました。知事からは、佐賀だけじゃなくて、佐賀の西部だけじゃなくて、佐世保も入ってないよねと。長崎とも一緒に議論をしていかなければならない、みんなで声を出していきましょうと、近いうちやりましょうと、これは新聞にも書いてあったんですけども、そういう話がありました。

若干、気持ちとして前に進んだかなとは思ってますが、ここについては、とにかく、やはり J R、そして県、自治体、 J R の了解も必要ですので、私たちとしては、ぜひ県の動きも期待していきたいですし、それこそ佐世保まで含めた沿線でもぜひタグを組んで、声をさらに上げていきたいと思っています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／もう、一歩進んだと。

近いうちに話し合いをしたいということで、やっぱり進めていただきたいですよ。

知事さん、見ていたら進めてください。

本当に困っています。

やっぱり、こういうのこそ進めなきゃいけない施策の一つですね。

それとJRの社長、JR九州の社長が今度、交代されました。

そういう中でも、いち早く、今、コロナ禍ですから大変ですけども、いち早く動くのが武雄市。

そして、佐賀県のお尻をたたく、県のお尻をたたくっておこがましいですね。

ぜひ、近隣の首長さん方、そして議長さん方こぞってタッグを組んで、要望活動等やって、新幹線は9月23日ってもう決まっていますので、それが尻(?)というぐらいの意気込みでやっていただければと思います。

これはもう本当、必要です。

今、ウクライナとソ連(?)、何でも関連しますけど、ロシアが経済制裁で、いろんな銀行との取引がキャンセルされて、カードが使えなくなってきているんですね。

そういう中で、インタビューの中でカードが使えない。

今まで私、カードとか携帯で使っていた。

電車も乗れない。

そういう時代になっています。

ですから、ぜひ、これは新幹線開業の最重要課題としてやっていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

本当、県関係者の皆さん、JRの皆さん、力を入れてください。

お願いするしかないですけども、強く要望をお願いしたいと思います。

では、次。

灯ろう祭り、新幹線開業で灯ろう祭りが来ると、竿燈まつりか、失礼しました。

竿燈まつりが来るとのことなんですけども、今、嬉野は市長選挙が先日あって、骨格予算しか出ていないですよ、当初予算は。

まだまだ嬉野さんがどういうふうなオープン事業、オープン記念っていうのは、おおっぴらにだ明らかにまだされていないです。

市長選挙がなければ普通に出てきたと思うんですけども、武雄の場合は、こうやって竿燈まつりをやると。

竿燈まつりをやるということなんですけども、竿燈まつり、物すごい人手で大にぎわいでPRにはなると思いますけども、ワンデイなんですよ、ワンデイ、1日。

これに関して、どういうふうなのがほかあるか。

まず1点目は、竿燈まつりにあります。

その他にどういうふうな開業イベント、開業PRのやつをやるのか。

そして、もう一つはこれは提案の部分であるんですけども、仙台の七夕。

これは、前1回言ったと思うんですけども、東北三大祭りは、ねぶた、竿燈、七夕、この3つが三大祭り。

どこもかしこも同じぐらいの観光客。

武雄は竿燈も来ます。

そして、この仙台。

仙台の七夕と使いますが、何で仙台と武雄って関係あると。

秋田と武雄は分かる、何で仙台と武雄ってなるときに、3.11のときに、さつき壇上でも言いました3.11のときに、どの自治体よりもいち早く首長、議長、議員が入って、仙台に入って、復興のボランティアをしました。

当時の写真です。

これは、議長さんおんさあですね。

帽子かぶっとうさけんが、分かりません。

上田議員さんもいらっしゃいます。

亡くなられた山口等議員さんもいらっしゃいます。

上田議員さんもあんまり変わっさんですね、いらっしゃいます。

あと、副議長さんもいらっしゃいます。

そういう中で、関係を物すごく強くして、仙台の方々にも武雄が真っ先に来てくれたということで、物すごく印象に残られているんですね。

これ部長じゃないですか。

まだ係長か、課長をされていたときだったですね。

物すごく印象に残ってやっています。

この話を持っていったら、もう副市長さん対応、議長さん対応で、古川盛義議員、川原議員さんと一緒に仙台市役所に行ったときに、物すごい対応で***対応して、もう担当の方は、そのときに使った七夕の送料まで計算するするぐらい物すごい***。

これは何の利点があるかという、東北三大祭りの2つが武雄で見れるということPRである、そして、竿燈のように1日ではなくて、ややもすれば3週間ぐらいはされるんですね。

そしてもう一点は、例えば黒髪にもできる、若木の川古の大楠にもできる、いっぱい***ばですね。

あそこ何やったけ、登り窯でもできる。

いろんなところで各町(?)できます。

そういう中で、こういうのも取り入れていただいたらどうかということでもあります。

そういうことも考えられないか、以上、お伺いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、新幹線開業に当たりましてのイベントでございますが、開業のイベントにつきましては、開業 100 日前のイベントを皮切りに、開業までの付近を（？）調整するイベントを大小、計画をしているところでございます。

その中での一番のメインが、これは 2 月 14 日に記者発表をさせていただいておりますが、秋田の竿燈まつりということで、これまでの歴史の中でつながりのある秋田市の御協力により、開催を現在計画しているところでございます。

議員提案の今後の連携についてでございます。

これにつきまして、ぜひ参考にさせていただき、今度、連携等ができるかも含めて御検討させていただきたいと思っております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／今、検討させていただきたいということで、ぜひ検討を要望させていただきたいんですけども、市長さんはどのようにこういう案は思われますか。

議長／小松市長

小松市長／私、七夕まつりって見たことがないので、写真で見るだけなんですけれども、かなりあれですね。

規模も大きいんですね、きっとですね。

やはり、竿燈まつりは、秋田と武雄のつながりがある、歴史とストーリーがあるというところがあります。

そして、仙台は、今おっしゃったような震災とのつながりがあるということで、やはり今回、ぜひ、一つはお互いの協力で、何かやっぱり今後の交流にさらにつながっていくようなイベントというのは、これは私はいいいことだなというふうに思っていますし、あとは既存のイベントなんかも今後どうしていくかと。

物産まつり含め、そういったところもありますので、そういったものと一緒にやるというものもあるでしょうし、ここについては、私はとにかく、今年が武雄に来たことがない方が来てもらえる大きなチャンスですので、まさにこういった御提案も、私もしっかりとここは参考にして、とにかくさらに開業までのイベントを練り上げていきたいと考えております。

牟田議員／同じ日にしてくれという意味じゃないんですね。

竿燈は竿燈で人を呼びます、その翌年でもいいです。

とにかく、こういうふうなイベントで盛り上げていただきたいというのが願いです。

ぜひ御検討、そして調査をお願いしたいと思います。

では、次入ります。

次はクラウドファンディング。

クラウドファンディングという言葉をよく聞きます。

今日、今回も議会で出ましたね、P F Iとかいろんな言葉が出ました。

P F Iという言葉がこの議会で初めて使わせていただいたのが旧庁舎で、多分、14年前ぐらいに、P F Iという言葉が初めて出たときに、旧庁舎の議場で私も説明させていただきました。

そのときは、P F Iって何やってという言葉が出ましたけれども、今、そのP F I、物すごく活用されて、いろんな行政とのつながりが出ていると思います。

我々がよく行くところの東京の議員会館は、P F Iで造られているんですね。

そういうふうなものも含めて、今、P F I、十数年前、P F Iの質問をさせていただきましたけれども、今、このクラウドファンディング、そういう言葉が使われている。

私も今勉強させて、実際にクラウドファンディング取りかかる準備をしています。

クラウドファンディングは、何かをやりたい、やりたい人にお金がネットを中心に集まる。

一つは例えば、昨日、吉原議員さんが災害記念館という言葉が使われましたよね。

あるところが、葛飾北斎の記念館をつくりたいと。

これは議会の視察で行ったので、一緒に行った方は覚えてらっしゃると思うんですけど、北斎記念館をつくりたいと。

でも、十何億かかると。

なかなかその自治体、財政がない。

クラウドファンディングをしたんですね(?)。

瞬間集まったそうです。

ですから、自治体の予算はかからず、クラウドファンディングでできたらしいです。

クラウドファンディングって、もう4つのパターンがあるんですね。

1つは、寄附だけを求めるクラウドファンディング。

2つ目は、そういうふうなお金を集めるけど、返礼があるクラウドファンディング。

例えば、A旅館さんがクラウドファンディングして新しくしますよと。

その代わりに、あなたは年10日間は、自由に10年間は泊まれますよと、そういう返礼がある

やつ。

さらにもうけたら、そこからお金が出ますよというクラウドファンディング。

その2つ。

さらにもう一つは、目標金額まで達しないと、もうそのクラウドファンディング自体はやりませんというクラウドファンディング。

達してはじめてやるというクラウドファンディング。

大きく言えば、この4つがあります。

武雄市の場合、昨日から財政がいっぱい出ました。

財政の問題出ております。

山崎部長が答えられましたかね。

我々が以前、財政で一番見なきゃいけないのは、公債費比率だと。

15%切れない、超えなきゃ13%近くいかなきゃまだまだ大丈夫だよって言われてました。

経常収支も85%前後が一番よくて、100%超えないと、例えば、破綻した夕張市っていうのは121ぐらいだったですよ、までは大丈夫だよということで、よく財政のほうで聞いておりました。

でも、この武雄市は災害、コロナ、災害と、どんどん放出しております。

さらに、ふるさと納税で金が入ってこない。

やっぱり財政的に何か別のことができなきゃ、何かの施策をやるときに別の方法を取らなきゃいけない。

このクラウドファンディング。

さらに武雄市は、まだふるさと納税で、変な言葉を言えば汚名はまだかぶったままです。

きちんとその結果が出ないと、まだ汚名をかぶったままで武雄市前面に出ると、またその影響があるやもしれませんが、クラウドファンディングというのは、金融関係に委託すれば大丈夫なんです。

もちろん、口座をつくらなきゃいけないし、こういうふうなシステムを使わなきゃいけない。

ですから、例えば若木町で大楠公園の裏を何とかやりたい、それでクラウドファンディングしますというときは、金融関係、そして行政と一緒にしてお金を集める、そうすると市の財政も助かる、そしてそれができる。

例えば、クラウドファンディングの返礼品じゃないですね、そのときの条件で、米を毎年ここで作ったのを、毎年1俵ずつ10年間送りますよというふうな条件をつけて裏をきちんと改装すればいい。

足りなかった部分を行政が出せばいい。

そういうふうになれば、市の行政も支出が少なく、さらに各地区もそういうふうなことを考える力が出てくる。

うちでもしようかという。

今、一つの例で言いました大楠公園と言いましたけども、例えば四季の丘公園で何かやりたい、こういうクラウドファンディングをしたい、地元の人が考える。

飛龍窯で何かやりたい、地元の人が考える。

本当は市がやったほうがいいけど、市はなかなか金がないから、そっちのほうで財政も助かる。

ぜひこれを研究して、いろんなところとやっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

議員御紹介の、多くの人々から少額の資金を集めるというクラウドファンディング。

それから、ふるさと納税制度を活用した自治体によります、ガバメントクラウドファンディングがございます。

これにつきましては、多くの自治体で活用された実績もございます。

クラウドファンディングを活用することにより、財源の確保に加え、事業のプロモーションも兼ねることができるものであると認識しております。

今後、クラウドファンディングの有効な活用について、実施に向けて、事業内容の検討を行ってまいりたいと存じます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

有効な手段です。

今、さっき繰り返しになりますけども、ふるさと納税でちょっといえば、武雄はふるさと納税では地に落ちました。

そこから這い上がるための1つの手段としてクラウドファンディングのほうに切り替えて、市の財政、そして市内の各地区の活性化に助力できると思いますので、研究実施、先ほど実施していきたいと思いますというありがたい言葉をいただきました。

本当にやっていただければ幸いです。

では、次の質問です。

次は、治水です。

これはもう、多くの方々が治水の話をされました。

治水の話をして、これも市のホームページからの部分です。

田んぼダムの整備、ためる、流す、送る、この辺は多くの方が質問されました。

ためる、流す、送る。

田んぼダム、ため池、事前放流ということでもありますけれども、田んぼダムというのは予算がついています。

予算がついているので、なかなか質問はできません。

ただ、ため池については、今回は予算が出ていないので、ちょっとだけ聞きたいと思うんですけども、事前放流というのは難しいですよ。

難しいですよ。

渇水がありますから、農業利水がありますから。

そういう中でお伺いしたいのが、田んぼダムというのは短期、中期、長期とした場合、短期ですよ、今度の水害まで。

中期の場合は、このため池のしゅんせつとずっと私言ってるんですけども、繰り返しになりますけれども、しゅんせつの予算は今回ついていないので言えるんですけども、しゅんせつというのは中期のほうになるのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／ため池のしゅんせつにつきましては、現在、武雄市内に、六角川水系など松浦川水系に約 450 ぐらいため池がございます。

この調査を行っておりますので、この部分につきましては、今後、効果があるため池から順次しゅんせつをすることにより治水の容量を（？）ためますので、中期という形での今後政策を考えていきたいと考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／やっぱりですね、内水をいかに減らすかというのは超重要だと思います。

六角川自体が破水して氾濫したというのは、あまり聞かないですよ。

六角川自体が崩れて災害になったというのはあんまり聞かない。

松浦川は、松浦川自体が氾濫します。

六角川については、六角川自体は破水せずに内水がたまる、六角川満水ですよ。

そういう中で、内水への押さえるというのはやっぱり田んぼダム、そして、ため池のしゅんせつ、これ大きな力になると思うので、この質問、中期の部分でぜひ、早期にやっていただける部分は、予算をつけてやっていただければと思います。

あと、松浦川、さっきも言いました。

六角川を中心に今やられてますけども、松浦川は今言いましたように、松浦川自体が氾濫します。

破堤します。

そういう中で、松浦川に対する治水事業というのは今後どういうものがあるのか、これをお伺いしたいと思います。

ちょっと、六角川に関してはもう多くの方が質問されてるので、ちょっと松浦川のほうもお伺いしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／松浦川流域におきまして対策でございますけど、まずは松浦川本線に流れ込みます市の河川、それから県河川のしゅんせつが、今年度において3か所行われます。

一番、抜本的な解決と考えられております松浦川にあります皿堰の改修につきましては、やはり撤去までに5年以上かかるということで聞き及んでおりますので、これにつきましては、県のほうに早期完成に向けて働きかけていきたいと考えております。

先ほど申しました、やはり松浦川に点在いたします240か所でのため池のしゅんせつ等、それから、田んぼダムにつきましても、今後、効果的なエリアを選定いたしまして、地元との協議にも入りながら進めてまいりたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひやっていただきたいと思っておりますし、市河川のしゅんせつ、県河川のしゅんせつ、今思い起こせば、高橋川というのは、この前の水害が起こるまでしゅんせつがあつてなかったですね。

大体、秋にしゅんせつする予定だったので遅れたということをお記憶しております。

ぜひ、それに間に合うような形で、県河川もしゅんせつを強くお願いしたいと思いますし、松浦川に流れ込む鳥海川、そして、川古川も忘れずにプッシュしていただければ、また災害の少しでも減少につながればと思います。

では、次。

次といたしますか、これは今年の国の予算なんですね、国の予算。

国の予算で、国交省はもう5,000億も先付けしていただいております。

農水省も3,600万、これは国土強靱化の部分でつけていただいております。

今度の令和4年度予算の分ですね。

ぜひ、こういうのを活用しながら。

ちょっとすみません、あらゆる関係者により、流域全体で行う流域治水の推進なんていままでなかった、これはもう武雄市のためにつくったようなものですね。

国交省の方も言われました。

委員会で行ったときに、国交省は逃げませんということで言われたのが、やっぱりこうやって出ていると思います。

ぜひ、国ともさらに協力して行ってやっていただければと思います。

これは参考までに、こういうことが国交省のホームページに出ておりました。

水害の中で、ここはちょっと水害にしても、やっぱり水害のメカニズムというやつを解析せんざいかんですね。

どこから来て、どのぐらい強く降ったか。

これ、ちょっともうめっちゃ簡単な質問です。

令和元年、武雄市、武雄町こうやって、朝日町もこうやって降ったと、3日間で。

橘町どのぐらい降ったか***。

もう計量器のいっぱいいっぱいもして、もう計量器が分からんやったと。

令和3年、この前です。

北方町1,000ミリ、朝日町1,200ミリ、橘町分かりません。

橘町、被害ひどかったですね。

でも、橘町に幾ら降っても分からないと、水害メカニズムの解析もできんですね。

何でこうやってついてないかという、水量計がないんですね、水量計が(?)。

ぜひ橘町もつけていただくようお願いできないものでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の資料にも示してあります雨量に関して、橘町のほうの状況が分からないという御質問かと思えます。

水位に関しましては、河川の水位に対しては潮見橋に1か所設置がございます。

ただし、雨量計のほう橘町には設置されていない、橘町で分かる雨量計が設置されていないという状況でございますので、議員御指摘の橘町への雨量計の設置につきましては、国、県、こちらのほうに要望をしてみたいと思います。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／そうなんですよね。

令和元年は3日間でしたけども、令和3年、去年は9日間ですから、橘にどのくらい降りようばいっていうぐらいの情報をやっとかんと、避難するときに大きな判断材料ができないということになりますので、ぜひ強くお願いしたいと思います。

では次、行きます。

次はガス、これは前回使った分です。

市長が公民館等もそういうふうな避難所にしたいということで言われましたので、公民館は今ガスが、この前も言いましたように、消防団にしろ、公民館にしろ、今までプロパンを置いてたのが、プロパンを今までなくなったら入替えしていたのが、今、全部、計量計がついて月々幾らの基本料金がかかるような形になって、多くのところがもうプロパンやめて、ガスコンロに替えていってるんですね。

そういった場合、各自治公民館というのがそういう機能ができない。

大きいところはいいですよ。

大きいところはいいけど、やっぱりそういうことができないというので、やっぱりガスの確保。

これ、消防団もそうです。

さらに今度できる中核の体育施設の体育館。

体育館も普通のプロパンという、なかなか我々は、体育館の設計図とか何とかを見る機会がなくて、指摘するときになかったんですけど、やっぱりこういうガスが今、全国的になってるんですね。

3.11のときも向こうでさんざん聞きました。

やっぱりガスですよ、電気は通じない。

やっぱりガスで助かったという人が、いっぱいいらっしゃいます。

そういう中で中核の体育館、そして体育勘、そして各種公民館、こういうのをどう考えてらっしゃるのかお伺いしたいと思いますし、ぜひ、こういうのに充実した避難、これは備えです、やっぱり。

やっていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まず、私のほうから体育館のことについてお話しさせていただきたいと思えます。

新体育館の給湯設備につきましては、LPガスを利用する計画としておりまして、災害時の避難所とした際にも、避難者がシャワーなどを使える設計等はしております。

万が一、停電となったとしてもL Pガスは有効でございますので、仮設風呂やガス炊飯器、調理器、さらにはガス発電機など、避難所の機能強化につながる設備やガスの備蓄につきまして、災害応援協定を締結しております佐賀県L Pガス協会や、ガス事業者の方からも専門的な御意見をいただき、災害時に備えられるよう検討してまいります。

議長／小松市長

小松市長／昨年の秋にL Pガスに関する質問をいただきまして、L Pガス協会の武雄支部と協議を重ねています。

災害時にどういった体制が取れるかということで調整を進めております。

やはり一般的に、エネルギー元が複数あるということは安心感につながると思います。

1つ断絶してもほかが生きているというのは市民の安心感につながるということで、やはりそういった面に十分配慮して体制を整えていく必要があると考えています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ガスというのは、自分のうちもガス使っているんですけども、ガスってというのはやっぱり災害のとき、3.11のとき、阪神淡路のとき、そして***このガスというのが物すごく有効だというのを聞いていましたので、武雄市で何かあった場合のこのガスの活用を提案させていただいております。

実際、やはり肌身で***災害に遭った人に聞くと、本当にやっぱりこれ助かったと言われる方多いんですね。

ぜひ、武雄市に万一のことがあるといけないので、こういう設備の強化をお願いしたいと思えます。

では、次。

通学路の安全確保。

これはもうずっと言っていて、これは自動車学校からぼんと来たところのJ A朝日支所さんの前なんですけれども、ここのところに鉄のポール、そしてシカク(?)のガードがつけました。

これはこの間まで、ぺらぺら倒れるプラスチックのやつが立っただけなんです。

質問した4年前もそうだったんですけども、通学路の安全確保ということで、保護者に聞くということで、いろんな政策をやっていただいています。

現時点でどのようにされているのか、そして、ちゃんと保護者に、これはこういう理由でやります、やれませんというのを伝えているのか、水害でいろんな地形も変わってきています、

***も変わってきております、住宅も変わってきています。

そういう中で、安全確保というのはどのように進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／おはようございます。

議員御質問のまず、各小中学校では、毎年地域の方からの要望や保護者のアンケート、聞き取り等を基に通学路の点検を行って、その結果に基づき、市教委のほうで国交省、県土木事務所、市建設課、警察等と合同で、国道、県道、市道、全て対象に合同点検を行っているところでございます。

その中で、市が把握している対象の必要箇所ですけれども、現在 120 か所のうちに対策済みの箇所が約 61%、73 か所ございます。

それで、未対策の箇所が約 39%で 47 か所。

この分については、昨年度までの合同点検箇所の公表ということで、ホームページのほうにしております。

あと、未対策の箇所については、道路管理者等で計画的に整備を行っていく計画になっております。

先ほど通学路の、議員御紹介していただいた写真については、今年度市道の 3 か所のうち 1 か所になっておりますけれども、既に工事を完了しておるところでございます。

それと、保護者のほうからの要望について、各学校、この整備の状況については、要望を受けた学校については、その対応の結果をより丁寧に説明するように、校長会等で指導していきたいと思っております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／子供たちの安全確保をぜひお願いしたいと思います。

交通事故があるたびに気運は盛り上がるけど、それが終わったらなかなかそれができていない。

そして、お願いした人たちにきちんと報告ができるよう形で、これはこういうことでできません、こういうことでできますというのは連絡していただければ安心されると思います。

ぜひよろしく申し上げます。

残り 23 秒ですけれども、最後です。

これ、最後なんですけれども、空き家対策、ちょっと今まで何名さんかされていましてよね。

やっていただきたいのが、なぜ今までできなかったというところをきちんと洗い出して、再

度、それを抜本的に変えていっていただきたい。

以上をお願いしまして、私の質問に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で18番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

皆さんも冒頭、言われております、ウクライナ情勢におきまして、刻一刻、日々深刻化している状況の中、平和を願う思いは皆さん一緒だと思います。

この思いがぜひとも形になることを願いまして、平和を皆さんと一緒に願って行動をしてまいりたいと思っております。

そして、今期最後の一般質問となり、登壇をさせていただきました。

4月3日に我々も、4月3日には市議会議員選挙が施行されますけれども、ここで、主権者教育、この件について、武雄市においてはどのような教育を行っておられるのか、この点についてお尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

主権者教育のことについてでございますけれども、御案内のとおり、平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立しまして、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。

その法律改正を受けまして、小中学校から体系的な主権者教育の充実が求められているとこ

ろでございます。

モニターをお願いします。

これは文部科学省に設置されました主権者教育の推進に関する検討チームが、平成28年6月に発表しました最終まとめの中にあります主権者教育の目的という項目でございます。

ちょっと読んでみます。

「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身につけさせる」ということで、目的としてあります。

こういう主権者教育の目的を受けまして、武雄市としての取組でございますけれども、武雄市ということよりも、この目的を受けまして、学習指導要領では、主権者教育に関する内容は全ての教科の中に位置づけられておりまして、教科間相互の連携を図りながら、主権者としての意識を養う取り組みを推進しているところでございます。

これは小学4年生の社会科での授業の一つですけれども、ごみを減らす取組について学習をすることになっております。

これは中学3年生の社会科、公民分野での教科書の部分ですけれども、模擬選挙について学習をしたりしております。

こういったものを受けまして、市内の中学校でも実際、こういうふうの主権者教育を実施しているところでございます。

あと、こういった社会の公民分野だけではなくて、家庭科、あるいは特別な教科道徳、あるいは特別活動などでも学習を行っているところでございます。

さらに、児童生徒にとって身近な社会であります学校の中では、学校生活を充実していこうということで、小学校では児童会活動、中学校では生徒会活動、あるいはボランティア活動なども行っております。

こういった取組は主権者としての意識を養う上で大変重要でございますので、それぞれの学校において充実した取組になるよう取り組んでいるところでございます。

以上が取り組んでいる内容でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／様々な権利とか役割について、武雄市においても広く取組をされているということで、政治のみならず、いろんな分野での権利をしっかりと、若いというか、そういうときから学んでいくことを今後も望んでいきたいと思っております。

そして、次に、昨年、令和3年の4月だったかと思っておりますけれども、文化のまちづくり構想

ということで、プロポーザルによって選定された事業者さんをはじめとする協議がなされてきたと思いますけれども、これについて、ちょっと終了したというのは聞きましたけれども、その後の報告ですね、それについてはちょっとまだ聞き及んでおりませんので、この文化の森、文化のまちづくり構想ですね、以前も文化の森づくり構想との違いということでお尋ねをさせていただきました。

この文化のまちづくり構想どうなって、どう今後、文化会館の改築に向けて進んでいくのか、この点についてお尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

武雄市では、今年度、新しい文化の創造、文化によるまちのにぎわいの創出を目指して、文化を生かしたまちづくりを実現するために文化のまちづくり構想の策定を進め、有識者会議の武雄市文化のまちづくりデザイン会議が昨年5月から7回開催され、今年1月に市長へ答申がなされております。

構想案では、構想の期間を令和4年度からの10年間とし、その間に取り組む新たなまちづくりの基本理念として、もっと開かれた、もっと関われる、もっとつながれる、文化が生きるまちを掲げ、来年度から、新幹線開業とも併せまちじゅうで文化に触れるまちじゅうアートプロジェクトなどの事業を予定しております。

また、構想案では、文化施設についても、誰もが、気軽に、もっと開かれた場として、より市民に親しみやすい施設とするために、文化会館が新たに生まれ変わり、新たな文化施設として進化させていくことが必要とされております。

先日25日までパブリックコメントを実施いたしました。それを踏まえまして、今年度中に市の構想として策定し、これをきっかけに、来年度より、文化による新たなまちづくりをスタートしてまいります。

文化会館につきましては、来年度、文化会館の基本計画を策定する予定となっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／これ、

文化のまちづくり構想の、例えば取りまとめ案とか、その御提示はまだあってないですね。

ちょっと私の調べ不足かも分かりませんが、これ公表されているのか、されていないのか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／先ほども答弁をさせていただいておりますけれども、先月 25 日までパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様の御意見を頂戴しております。今年度中に市の構想として策定し、タイミングでまた公表をしていきたいというふうに思っております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／これもプロポで公募をされて、そのコンサルタントか何か分かりませんが、その方と進めてこられたと思いますけれども、これもぜひ武雄の将来設計の一環として、文化会館の建設の基本構想が今後出るということなので、ぜひとまり次第、我々にも分かる形で、ぜひお知らせをお示ししていただければと思っております。

これ進めとらんやったですね、すみません。

続いて、市政運営についてお尋ねをさせていただきます。

令和元年、そして令和 3 年と、2 年越しの大水害に武雄市は見舞われたわけですが、いまだ、まだまだ復興の途中ということでございます。

もう市長も回られて、お見舞いを述べられたり、こうずっとされてきたと思います。

まだまだ、ドアを開ければ、床が貼っていない、壁がない、畳がない、そういう状況が続いている。

まだまだ、外見は一見戻ったような感じがしますが、まだ終わっていない、まだ復興の途中であるということをも心に残り、今後のこの水害対策、内水対策については取り組んでまいりたいと思っております。

そこで、県のプロジェクトで、内水対策プロジェクト I F ですね、これがあつてと思えますけれども、そして、先般の一般質問の中でもございました六角川流域治水プロジェクト、これ協議会なのかプロジェクトなのかがちょっと分かりませんが、この内水対策プロジェクト I F、そして、六角川流域治水プロジェクトの取組の違いについてお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まずもって、内水対策プロジェクト I F でございますが、これにつきましては、佐賀県においてつくられた横断的なチームでございます。

3 本柱の中で取り組むようになっておるのが、県が行っている内水対策プロジェクト I F で

ございます。

それから、六角川流域治水プロジェクトにつきましては、関係市町、六角川水系、それから、牛津川水系に隣接します関係自治体による今後の治水対策を行っていくのが六角川流域治水プロジェクトだというふうに認識しております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／県がやっているのが内水対策プロジェクト I F ということですね。

実際、六角川流域治水プロジェクトの中では、流域の自治体が集まっているいろいろこう話されているわけですが、12 月 20 日でしたっけ、第 1 回の会合があって、第 2 回の会合もあったと思います。

その中でいろんな対策とか、これまでの検証をしたり、その中から今度はいろんな意見を出す、意見というか、対策を集約されたり、取りまとめていかれる取組になっているのかなと思いますけども、今後、そういう取りまとめが出てくるのかなと思っておりますけど、県の取組について、いろんな排水機場の機能向上とか、ため池の貯留機能向上とか、いろんなこと出されております。

実際、短期でできるような対策がないのかなと見ながら思うんですけども。

ここに田んぼダムの推進ということでもありますけども、武雄市においても田んぼダムの推進ということで、前回ちょっとお尋ねをして、私ちょっと勘違いして、単独でやるのかなと思ったら、県と協力して、県とやっていくということで後でお聞きして、聞き方も申し訳なかったなと思いながら。

この田んぼダムについて、いろんな説明会をやられるということでしたけれども、説明会を開催されて、どのような意見等あったのか、また今後の、今の進捗状況、計画についてお尋ねいたします。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／おはようございます。

田んぼダムの推進については、昨年 12 月 20 日に対象地区の多面的機能支払交付金の活動組織、集落営農組織の役員を対象に説明会を実施し、アンケート調査を行っております。

今月中に再度、説明会を開催し、協力をお願いする予定でございます。

それで、アンケートの結果についてですが、活動組織の 13 組織から回答がっておりますが、事業に対してはよい取組だと思いと、また、課題、不安点が解消できれば取り組みたいというような建設的な御意見をいただいております。

議長／12番 池田議員

池田議員／よい取組であると、建設的な意見をいただいていると。

これは、下流域の水害軽減していくために上流域に協力してもらおうと。

協力してもらわねえですね。

よい感触をいただいているということで、これが対策につながっていけばいいなと思っております。

そこで、内容としては、水の出るところの高さを上げて、15センチほど水をためる分を、ためるといふか、水の量を増やすというイメージで捉えているんですけども。

ここで水の、先ほど、不安等、課題等が解決すれば取り組みやすいというところ、新聞にも書いてありました。

その中で、協力してもらわねえ、水かさ上がる、水かさというか、水が上がるから、当然、あぜの補強とかも必要になってくると思いますけども、その辺の不安についてはおっしゃっておられませんでしたか。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／先ほど申したとおり、課題等を解決できればというようなアンケート結果と申しましたが、その中で、あぜ等の補強についても心配をされております。

そういったことで、先ほど議員紹介のとおり、田んぼダムの推進については県と協調しながら行っております。

県の令和4年度予算に係る記者会見において、田んぼダムに取り組む多面的機能支払交付金活動組織に対し協力金を交付することが発表され、この中には畦畔補強等に関する経費も含まれており、この中で対応いただきたいと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／その中で対応をしていただきたい。

反当たり2,000円ですよ、今言われとったですよ。

その中で、あぜとかですよ、崩壊した場合、それが対応できるのかなという不安もあらわれるかと思っておりますし、また、下流域においてはジャンボタニシ、これまでも言ってきましたけれども、ジャンボタニシ等の広がりですよ、これが懸念される場所ですよ。

現状、常襲水害、常襲的に浸水しているものだから、年々広がるような傾向もありますし、

それが協力していただいた圃場に広がったりすることも、研究をしていただきながら、ジャンボタニシ対策等も、これまでも言ってきましたので、ジャンボタニシ等の対策についてもぜひ研究をしていただいて、また、協力をいただいて、協力をいただいた方に、あぜもそうなんですけれども、水をためて、排水が悪くなったり、排水が悪くて、暗渠排水等を整備されているところはいいんだらうけども、そういう整備がなされていないところでは水が残ったりとか、そういう不安、課題もこれからどんどん、どんどん出てくるかと思いますので、一緒になって、農家の方と一緒に一緒に取り組んでいってもらいたいとぜひお願いを申し上げます。

今言った、内水対策プロジェクト I F の中で、田んぼダムですね、そして、河川整備、これも行われていくわけなんですけれども。

これは協議会の議事概要ですけれども。

私、内水、治水対策は、武雄市においては、内水対策、これがイコールではないかなという思いであります。

I F の中で、河川整備ですね、これまでも言われました、分水路等の河川整備ですね、六角川の分水路もあったと思います。

これどのような状況になっているのか、また、掘削の状況等、これについてどうなっているのか、どういう状況で進んでいるのかお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まず、分水路につきましては、今後、協議会の中で、白石町と国との中で話をされながら進められていくと思っております。

六角川の掘削につきましては、先日もお答えしましたとおり、現在取り組まれておりまして、出水期までには、橋までの 11 の区間（？）について、掘削の事業が終わるものと考えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／河川掘削においては、今、緊急的に、出水期に向けて取り組んでいただいているところなんですけれども、前にお見せした六角川物語という冊子の中に、これ先ほどもモニターに書いておりました継続的な取組。

六角川は掘削しても 5 年間でまた元に戻るという書き込みも、書き込みというか、書いてありました。

これ本当に、私もずっと、これまで見てきて思っているのは、掘削しても掘削してもまた上

がってくる。

言われる方は、もうずっと船ば回しとけと、河口堰からごっとい船ば行ったり来たりさせるぎんた、泥もたまらんくさんとという方も、そういう意見を言われる方もいらっしゃいます。本当に、5年に1回は本当掘削せんといかんような状況ですので、これ引き続き、繰り返し、繰り返し、この対策のほうも六角川の流域プロジェクトの中でも言っていたきたいと思えます。

先ほど言っていた分水路ですね、ここの状況が今後どうなっていくのか。

これは、短期的にできるような事業ではありませんので、水利関係者とか、いろんな地権者、そして、自治体の関係もございますので、これもぜひ、どうなっていくのかぜひ注目していきたいと思っております。

次に、抜本的治水対策ということで一つ確認させてください。

市長はこれまでも床上浸水ゼロという言葉をし述べてこられましたけれども、これは今でも、市長の考えとして、床上浸水ゼロを目指すというところは変わりませんか、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／床上浸水ゼロを目指すというところは変わりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひ、そのゼロを目指すため、今すぐゼロに向かうのは厳しい話かなと思います。だから、以前から申し上げている、この内水対策というか、常襲水害地の対策において長期ビジョンに沿った総合計画をぜひつくってくださいと、そこに目標を入れて、何年を目指しますと。

今すぐはできないものが多いので、ぜひそこをつくっていただいて、住民の方の、市民の方の、ぜひ安全・安心、そして、住んでいくための目標にさせていただくように、ここをお願いしたいと思っております。

そして、抜本的治水対策、これで即効性があるもの。

先ほど、分水路等においては中長期に係る話かなということで申し上げました。

即効性がある対策についてはどのようなものがあるのかお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／即効性のある対策、即効性とは、すぐに効き目が表れることと認識しておりますが、まず、今現在、出されております、先ほど申しました河道掘削だとか、***の育成になんかにつきましては、ポンプ停止を回避できるということで、これは即効性があるかと。

さらには、県におかれましては、排水ポンプ車の導入だとか、県河川のしゅんせつ、焼米ため池の放流ゲートの設置など。

それから、***によるため池の***向上(?)、これも即効性があるかと考えております。また、時期はちょっと長くなりますが、六角川洪水調整池、これにつきましても相当な効果があり、時間はかかりますけど、すぐに決められる対策としては即効性があるものと考えています。

議長／12番 池田議員

池田議員／即効性があるものについて調整池とか、これも私の見方というか、これもこれまでも出ました。

いろんな問題があって、今、事業化されて、下の河川のほうが、真っ直ぐされていくと思います。

実際、そこに調整池として機能していくためには、これ少し中期になるかもと言われましたので、これも長くなっていくかなと思いますが、やはり即効性のあるものを皆さん期待しながら、これがあれば浸水ゼロに近づくんじゃないかなと、来年度ですね。

もう出水期まで半年もありません。

やはり安全・安心を皆さん求められているんですね。

だから、即効性のあるものを何ができるのかということでお尋ねしたんですけれども。

これまでも各議員さん、いろんなアイデアを一般質問の中でも言ってこられたと私は感じておりますけれども、先ほど言われましたため池の活用についてですね、焼米ダム、堤についても少し申されました。

私も12月の議会で、防災ダムとしての掘削をして、その分の水位を下げるできないかとか、朝日ダムにおいてもそうだし、朝日ダムは六角川を通さずに、杵島山方面のほうに水路を使って向こうに回っているわけなんですよ、淡水として。

そういうことで、水位を下げるできないかと、六角川に直接放流するんじゃなくて、事前にそういう放流ができないかという、ため池の活用について申しましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／焼米ため池に関しましては、佐賀県、武雄市、白石町及び白石土地改良区にて協議を行い、洪水貯留能力の向上を図るため調査設計を、現在、佐賀県が行っております。

今後、内水対策の軽減に向け対応していくこととなりますが、主な内容としては、土砂堆積量の調査を行い、営農への支障とならない貯水量の調整や、ため池の水を緊急的に放流させるスライドゲート設置の検討を行っております。

また、朝日ダムについても同じく、関係機関と調整を図りながら、来年度、佐賀県において、流域治水対策の一環として、洪水調整可能容量の調査検討等を計画されております。

議長／12番 池田議員

池田議員／確かに、武雄市のほうから、こんなことがって言っても、その水利の関係者、そして、漁業の関係者、農業の方含めて、そして、白石、大町、武雄とか有明とか、いろんな関係者がいる中に、いろんな協議で進めていかなければいけないと。

大変大きな課題も出てくるかと思います。

そこ、ぜひ常襲水害地の解消、内水の解消をぜひ進めていくためにも、一歩ずつでも進めていただきたいと思います。

今、ため池の活用について少し言いましたけれども、用水路の、このため池の水を流すためにも用水路ですね。

六角川に頼らない対策として用水路。

これ、用水路を活用して直接有明海に持っていくためには、やはり白石を通らなければいけない、やはり協力して、協議をしていかないといけないという重要な問題がありますけれども。

先ほど言いました朝日ダム、これも北方の水路を通過して白石まで行っている。

朝日ダムの水利権はたしか白石町だったんじゃないかなと思うんですけども、状況を一応報告をさせていただきますけれども、令和4年8月14日7時40分、県道武雄福富線ですね、これ、この時間帯でもう通行できないような状況でした。

橋下地区ですね。

これ、堂ノ元の信号のところなんですけれども。

今、モニターに映しているのは佐賀方面を向いて映しております。

こちらが武雄方面ですね。

こちらが佐賀方面です。

次に、先ほど申しました北方を通過している北部水路ですね。

北方の芦原地区の杵島山の下のところにある北部水路、これにおきましては、この時点で流れがありません。

多分、井堰の管理で多分閉められているか何かだと思いますけれども、これを事前に、先ほど申しました、事前に放流していくこと、そして、この井堰の運用ですね、これを上手くやりながら、水を用水路を使って有明海のほうに直接、ポンプ管理者の方は引っ張ると言う言葉が使われますけど、水を引っ張っていくことができないのか、これについて今後ぜひ検討していただきたいと思いますけれども、協議していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／これまで用水路を活用した治水対策を行った経緯はありませんが、今後、流域調査を行う中で、用水路の利活用が有効なのかを含め調査研究を行っていきたいと思います。

議長／12番 池田議員

池田議員／この井堰、この運用の在り方によって水の流れが大きく変わるかもしれませんし、それ、ぜひ調査をしていただいでですね。

この北部水路の近辺、越水したときに、この近辺にある家のところが浸水したりとか、そういう問題もありますので、ぜひお願い申し上げます。

そして、同じく令和3年8月15日の夕刻に写真を撮ったものなんですけれども、これ新橋付近ですね。

この場所、新橋付近です。

ちょっとモニターの写真なんで、聞かれている方にはちょっと分かりにくいかもしれませんが、同じ場所から同時刻に白石平野を撮ったものなんです。

これ、こちらのほうは水がほとんどたまっていない。

一部たまっているところもありますが、これやはり、先ほど言った用水路を活用していけば水も早く引く可能性もあるんじゃないかなということで、私、提案をさせていただいておりますけれども、ぜひ用水路を活用した策について、今後進めていただきたいと思います。

そして、12月に申しあげました広田川、川添川の流水路についてですね、中央線、南側のところにずっと水がたまる。

これをポンプのほうに流すための用水路、これについては検討されましたか、お願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／広田川と川添川を結ぶ水路についての御質問でございますけれど、広田川排水機場につきましては、激特事業にて佐賀県で進められておまして、令和6年の出水期の前までには完了する予定で進められているところでございます。

議員がおっしゃっております水路の整備につきましては、広田川排水機場の整備にあわせて、県と調整をとということで考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／考えておられると。

今回の水害を受けて、いろんな調査研究をされて、見直しも含めてできているということなんですけれども、排水能力等についても検討されたと思います。

そして、これも言ってまいりました。

34号バイパス計画がされておりますけれども、これまでも、盛土で進んでいく。

そして、公有水面が何本か、1号水路から、4号でしたっけ、5号でしたっけ、こう水路があるところですね、これについても、排水能力については研究というか、これについて県の、排水についてどのような検討をされたのか、今後、検討されるのか、お願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／国、県が進めております新六角川水系流域治水プロジェクトや、佐賀県内水対策プロジェクトでの治水対策及びスケジュールを考慮しながら、国道34号武雄バイパス工事付近についての水路についても調整していく必要があると考えております。

バイパスでの道路計画の中では、高野地区の北方中央線のところで2メートル程度上がる計画ですが、令和3年8月豪雨を受けまして、水害に対応した計画に見直してほしいと国にも要望している状況でございます。

そういう中で、水路も、そこの中で検討していきたいと思っています。

議長／12番 池田議員

池田議員／当初計画が2メートル上がる予定で、国のほうが見直しをとすることは、もっと高さが上がるということなんですか。

ちょっと確認させてください。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／2メートル上がるというのは、現在の北方中央線から2メートル上がる、当初計画のとおりでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／水害を受けて、その排水も含めた、高さ等についても意見を言われているということですね。

ぜひ、いろんな、課題としては盛土でいくのか、高架でいくのか、いろんなことも検討をというか、見直し等を考えられる、言葉で言うのは簡単なんですけどね。

しかし、常襲水害地である北方の不安というのを取り除くためには、やはりそれも報告しながら、どう進んでいるか、どう計画が実施されていくのか、これも細かに報告を、説明会なり開いて行って、ぜひ今後、進めて行っていただきたいと思います。

そして、これまでの内水被害については、ポンプ停止による運転調整も大きな要因の一つだったと私は思いますけれども、今後、前の質問で高橋川排水機場のポンプも50トンから61トンやったかですね、能力が上がる、そして、広田川の排水機場が今後、出来上がる、そして、排水ポンプ車ですかね、これも配備されていく。

この中で、この排水ポンプの運転調整については、今後、前回、新橋から上の排水機場が停止したとっておりますけれども、今後、この排水ポンプの停止は考えられますか。

考えられませんよね、お尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／申し訳ございません、排水ポンプの停止という御質問について、もう少し詳しく御質問いただければと思います。

議長／12番 池田議員

池田議員／ポンプの運転調整について、じゃあ、ポンプの運転のガイドラインがあると思うんです、調整するときのですよ。

じゃあ、ポンプを停止しなくて、どうやったらポンプを停止しなくて済むのか、どういう対策を取ればポンプを停止しなくて済むのか分かりますかね。

どうやったら今後、新橋から上の上流のポンプが停止しなくて済むのか、これについてお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まずもって、ポンプ運転停止の基準といたしますのは、先ほど申されました、新橋の水位において、六角川の水位がハイウォーターレベル、計画高水位に達した場合、ポンプの停止をするというふうにされております。

議員御質問の、ポンプをどうすれば停止しなくていいのかいたしますのは、根本的には六角川の水位を下げるということだというふうに認識しておりますので、現在行われております河道掘削等も有効かと思えますし、根本的には、先ほど申しました、六角川洪水調整池、そういうともすることによって、とにかく、六角川の本川の水位を下げるのがポンプ停止を抑制することだと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／これまでの答弁、今までの答弁の中でもありました、新橋から下流が極端に狭くなっている。

極端にですかね、それとも、普通に狭くなっているのですかね。

だから、上流のポンプが停止したという認識なんですけれども。

じゃあ、ポンプを止めないためには、河道掘削等を今後、行っていただいておりますけども、川を広げる、こういう対策をすれば、ポンプ停止しなくて済む、これをぜひ今後、お金はかかるということなんです、長期的に見たときに、これ未来への投資だと私は思うんですよ。ぜひこれも強く訴えていただいて、もう次はないと、次はないと皆さん思っておられます。北方に住み続けるためにも、ぜひこの内水対策、しっかりと議会も一緒になって取り組んでいかなければいけない課題だと思っております。

北方、この事業実施前後、床上浸水箇所が軽減されると。

しかし、これ見てびっくりしたんですけれども、赤が減ってないんですよ。

これはどういうことなんですか、お尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／国におきまして、前回の大雨を受けた後の解析によって、ポンプをフル稼働しても、今の激特事業を行っても、あの雨であれば、今の状況であれば回避できないという

意味合いで、この赤い印が残っていると認識しております。

議長／12番 池田議員

池田議員／ポンプをフル稼働しても防ぐことはできないということですよ。

じゃあ、ポンプの容量を、能力を上げて、止まれば意味がないと、これも一緒ですよ。ポンプが能力を使っても、止まれば意味がないということですよ。

ハイウォーターになれば必ず止まっていく。

やはり、この赤を減らしていくためにどう知恵を絞っていくのか、協力していただっていくのか。

先ほど来、言っております、周辺自治体にぜひ協力していただいて、この赤を、シミュレーションで計算されてびっくりしましたよ、これをぜひ早期に、抜本的対策で減らしていただきたい。

お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／ポンプの増強ということは、かなり有効な手段だと考えておりますが、まずは六角川の水路を下げる、それから、今***で行っておりますため池の活用、田んぼダムの活用等をあわせて、この赤いところを少しでも減らしていきたいと考えています。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひ、安全・安心のために、いい、出水期までもう時間がありません。

ぜひ、あらゆる検討を重ねて、あらゆる策を検討していただいて、なるべく水位を下げていくということをお願いいたします。

武雄市新・創造的復興プランということで、誰一人取り残さないということでプランが立てられました。

その中で、移住・定住支援、災害復旧・復興支援が進んでおりますけれども、武雄市における平時の際の移住・定住についてはこれまでもお聞きしましたので、この有事の際の支援について、かさ上げ等へ2分の1補助ということで、かさ上げのあれが2分の1補助ということで、ああ、大きく補助されるなどと思ったら限度額が100万なんですよ。

実際、家のかさ上げというか、基礎を上げて、限度額100万ぐらいで、私できないと思っているんですよ。

これ、今の申請状況等を含めてどのくらい出ているのかお尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／水に強い住まいづくり支援補助金ということですが、その申請基準ですが、これにつきましては、2月14日現在になりますが、申請件数につきましては、住宅のかさ上げ工事が12件、その中の、また、浸水被害軽減対策工事というのがありまして44件、あと、住宅の移転が5件、合計61件の申請状況となっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／全部で61件。

やはり高額になるんですね。

これ移転とか、建て直しも諦める方が多い中に、じゃあ取りあえず、垂直避難ができるように住まいのメインとなるところを1階から2階に垂直避難できるように移そうと考えている方もいらっしゃるんですが、住宅の当時の災害に遭ったときの支援ですね、これは浸水の高さぐらいまでしか出ない、復旧についてですね。

じゃあ2階に移るためには、それだけの費用がかかってまいります、そういうものに対する支援等についてはありますか、お尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／1階から2階に移る垂直避難についての支援という質問でございますが、これにつきましても、先ほど言いました水に強い住まいづくり支援事業補助金の中のメニューとして、浸水被害軽減対策工事というのがありまして、その工事の中で垂直避難に対する工事として支援を行うことができることになっております。

例えば建物2階へのトイレや、台所等の新たな設置等に関する費用についても補助の対象となっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／トイレ等の移転についても補助の対象になっていると。

これもっとかさ上げとか、移転とか何とかが少ない、できない人がかなりいると思うんですよ。

これ周知のほうをぜひお願い申し上げて、こういう支援がありますよということをぜひ周知していただきたいのと、私、今回、2年越しに2回の水害、これ災害ごみの片づけ等を議員の皆さんもされて、これまでも何年製(?)のものが多かったというものをかなり見てこられたと思うんですよ。

ぜひ、3回目は来てほしくないですが、今も困っている方がいらっしゃいます。

ぜひ、2回も続けてですね、ほとんど遭われているんですよ。

生活に必要なもの、テレビ、冷蔵庫、洗濯機とか、最低限のものを支援できる制度をぜひ、あれば周知をしていただきたいと思います。

新幹線、ちょっと私の勘違いです。

暫定開業前後のまちづくりと。

これまでは、2022年秋開業ということで武雄市もPRをしてまいりました。

いよいよそして、発表がありまして、2022年9月23日九州新幹線西九州ルート開業ということで発表がありました。

これまでも、これで準備に力が入るとか、沿線自治体の方、コメントされておりますけれども、新幹線の開業に向けては、議会もそうですが、執行部もそう、沿線自治体の民間の企業の方が、たくさんの方がこれまでも協力してこられたと思うんですよ。

賛否は別として、これ発表があったのが23日なんですよ。

情報が来たのが2月の17日、あるところからぼろっとこぼれて違うメディアで報道がされた。これ、信頼関係が、今後これやっていくときに、しっかりと協力してやっていく上に、ちょっとこれはないんじゃないかなと。

せっかく盛り上げムードの中に、これまでも水を差すようなインタビューでの言質(?)がありました。

この点についてどう思われますか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、2月17日に報道がなされました件につきまして、市のほうへも一切連絡等がっていない状態で、私どもも、その夕刻に知ったところでございます。

この2月17日の報道につきまして、その後、JRのほうにも確認しておりますけれども、まず、正式なリリースではなく、メディアが独自に入出した調整段階の情報ということであって、市への事前の連絡がなかったということで説明がございました。

この点につきましては、JR九州に対しまして、沿線自治体の事前周知を徹底するように指摘をさせていただいたところでございます。

22日火曜日、正式リリースの際には、直前に連絡を受けたところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／これですね、開業に向けて、本当、担当者の方はもう頑張って、盛り上げムードを必死になってつくっておられます。

そして、これまでもいろんな方が協力してやってこられた。

さらに、この開業ムードを盛り上げるためには、やはりいろんな、今後、課題もあると思うんですよ。

在来線の問題とか、いろんな解決していく課題。

これは信頼関係がなければ越えていけないので、ぜひ盛り上げムードも大切にしながら、課題にもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

このかもめ、待ち望んでいる方もたくさんいらっしゃると思うのでぜひお願いいたします。

そして、最後に、働き方改革ですね。

この点について、長時間労働の是正とか、育休の取得とか、いろんなものがあります。

災害等から長時間残業等あったと思いますけれども、この辺、職員の方、頑張ってこられました。

この中で健康管理、これについてしっかりと、どういうことでチェックをされているのか、また、疲れてきたら人間は思っていないことが言葉に出たりとかするんですよ。

他自治体ではセクシャルハラスメントとかですね、例えば補助金不正に関わるようなハラスメントがあっております。

こういうハラスメント防止についてもしっかりと見ていっていただきたいのと、チェックをしていただきたい。

こういう働き方改革について今後、しっかりと取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

いかがでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／しっかり取り組んでいきたいと思えます。

議長／12番 池田議員

池田議員／よろしくお願いを申し上げまして、最後の一般質問を終わります。

議長／以上で12番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／今期最後の9番目の登壇です。

最後まで全力で頑張る決意でございます。

最後までよろしくお願い致します。

議長／どっちでやります(？)。

マスクどがん***。

江原議員／失礼しました。

モニターに示しておりますが、それぞれの議員からも、今の世界の大変な状況を連日テレビで、私たち茶の間に示されていること、怒りを込めて、皆さん受け止めていらっしゃるのではないのでしょうか。

私は表題に書いておりますように、ロシアはウクライナへの侵略をやめ、ウクライナから撤退せよ、直ちに出ていけ、こういう声を市民の皆様と一緒に上げていこうではありませんか。

それでは、質問をいたします。

まず、第1に、新型コロナウイルス感染対策についてです。

ちょうど2年前、思い起こせば2020年3月29日、タレントの志村けんさんが亡くなりました。

衝撃を受けた一人でもありました。

この2年、世界に広がり、日本でも広がりつつある、このコロナ感染。

それが今、市内の目の前で広がっています。

今日の新聞報道では、武雄市内での感染者数は1,133名と発表されております。

国や県も、そして市も、この対応に対して取り組んでいるわけですが、令和4年度、国から

の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金が交付されておりますが、幾ら交付されているか、まずお尋ねしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和4年度事業に活用可能な臨時交付金は、3億291万6,000円でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／今、部長から答弁ありましたけれど、令和4年度の補正予算として3億円。令和2年度から累計しますと、15億4,884万6,000円、国から交付されております。そういう中で、令和4年のこの補正予算を勉強会のときに説明されていましたが、専ら感染対策のための予算というよりも、経済支援、経済対策、外出支援、プレミアム付商品券、新幹線利用促進、自治公民館トイレ洋式化事業など、補正予算が組まれております。そういう中で、私は毎日の防災行政無線「武雄市健康課からお知らせです。市内の新型コロナウイルス感染は続いています。市民の皆様には、引き続きマスク着用、小まめな手洗い、換気、密を避けるなど、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします」と周知徹底をされておりますが、令和2年度末、各区に、各地区、107地区に、1億円、感染対策のための交付が行われ、各区それぞれいろいろ取組がなされる中で、マスクの配布などされている地区もあります。ただども、もう2年以上たって、マスクの購入も、着用も、自費で皆さんやっているわけです。特に私は子供への、学校の児童生徒へのマスクの着用は、これ、徹底するべきだと。市長、教育委員会を通して、教育長を通して、子供たち、児童生徒へのマスクの費用を直ちに予算を組んで、私は提供するべきだということを今回申し述べたいと思います。それはやっぱり今、子供からの感染が家庭内感染、知り合いのお宅でも一家5人が、子供3人、親子、軒並みかかって、約1か月紛れもなく体験のお話を聞きます。そしてまた中には、高齢の方でも、本当にお気の毒な状態で亡くなったという話も聞きます。ですので、せつかく今、防災行政無線で徹底を呼びかけてるわけですから、呼びかけるだけでなく、具体的に感染予防対策に投入するべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、マスクの配布についてということでありまして、市といたしまして、令和2年の第1波の感染拡大時に、市販でも購入できない状況であったときに、重症化リスクの高い人工透析者等の方に個別に支援をした実績がございます。

それ以降については、流通状況が改善し、その後の要望も特になかったため、現時点において各家庭への配布は考えておりません。

議員御指摘の子供や低所得者等に対しましては、なかなか継続した購入が厳しい世帯もあるかと思っておりますけれども、現に国におきましては、コロナ禍が長期化する中で、子ども・子育て交付金、あるいは、今後、国の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、これも1世帯10万円ですけれども、これらのつきましましては、現在給付もしておりますし、非課税世帯につきましましては、早ければ今週末にでも支給できるよう準備を進めておりますので、これらの交付金を、まずは活用していただきたいというふうに考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／交付金、それぞれ低所得の皆さんにも10万円。

これ、5万円、5万円という配布の方法もあります。

それは10万円、直ちにやるべきだということで、12月補正の中でも要望した経緯もありますけれども、マスクの着用をやっぱり呼びかけている。

そのことを考えると、それはそれです。

やっぱり物の考え方だと思いますので、考えてほしい、訴えております。

そういう意味で、今、ワクチン接種が進んでおります。

24日現在で、1回目88.4%、2回目87.7%、3回目接種28.8%、2月24日現在、市のホームページからですが、このワクチン接種に対して、一番懸念は副反応です。

副反応に対しての不安があるのが一番です。

この間、この問題に対してどのような対応をされているか、お尋ねします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、ワクチンの副反応について不安がある場合は、専門的な相談窓口として、佐賀県新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター、厚生労働省の新型コロナウイルスワクチン相談窓口が設置をされております。

当然、市においても副反応の不安に対する問合せ、相談等を受けており、初回の接種時におきましては、ワクチン接種の漠然とした不安、副反応の種類やその程度について、3回目の

接種時におきましては、交互相種に対する不安等の相談がっております。

これらに対しましては、ワクチンの効果や一般的な副反応の頻度など、接種に対する不安を少しでも解消できるよう、説明を行っているところでございます。

内容におきましては、先ほども説明しました専門的な相談窓口を紹介しておりますけれども、ワクチンの特徴、有効性、副反応の情報に関する説明書やチラシ、これらをワクチン接種券に同封するなどして、接種対象者に対し、その周知も併せて行っている状況でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／いろいろ報道される中ででも、一番ワクチン接種で不安なのが、この副反応の問題です。

すぐさま、先ほども国や県のコールセンター説明していただきましたけれども、親身になった対応を、その窓口であります市も、そして県、国に対しても求めておきたいと思ひますし、市の対応も大変ですけど、よろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

私がびっくりするのは、本当にコロナにかかった、罹患した人の願ひです。

市長、コロナ感染患者に対して、原則自宅療養の方針でなく、宿泊療養の方針に徹すべきだと、こういう切実な体験をお聞ひいたしました。

この自宅療養、本当にわらをもつかむ思ひ。

市としては、全て県が窓口になって、食事どうされているかと思つたら、県が来るのは全てレトルト食品です。

たまらんやったと。

こういう、原則自宅療養でなく、宿泊療養もしてほしかつた、こういう声に市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／私の知り合いの中にも感染をして自宅療養をしている人、濃厚接触者で待機をしている人、そういう方の声を私も直接聞きます。

本当にいろんな意味でストレスもかかりますし、食料どうしようかとか、そういう意味で不安になられている状況というのを私も知っております。

そういう中で、やはりよく言われておりますのが、とにかく医療体制を崩壊させない。

インフルエンザとコロナの違いは何かというふうになると、インフルエンザはあまり重症化しない。

コロナの場合は、やはり重症化していきやすいので、しっかりと病院療養だつたりをする必

要がある。

やはり、医師、看護師の皆さんが、そこにかからなければならぬという中で、宿泊療養もやはりフォローが必要だということから、今回、原則自宅療養というふうに変ったというふうに思っております。

そういう意味で、私たちは一方で医療崩壊を防ぐし、コロナ以外の病気の方もしっかり診られる医療環境を整えていく必要があるというのを置きつつ、一方で、今回自宅療養というふうに第6波で変わりましたので、今後に対して、この自宅療養に対して、きめ細かい支援がどういうことができるのか。

先日も質問がありましたけれども、そこについては、しっかりと備えを考えていきたいと思っています。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は6波のこの変異株に関して、こういう方針を国が取ったわけですがけれども、原則自宅療養はやっぱり撤廃すべきだと思いますよ。

原則宿泊療養、そのための予算、国が、県が動くべきだということを市長、申し上げてほしいということを要望しておきたいと思います。

2点目の六角川流域治水対策について質問します。

特に被害がひどかった北方町における8月以降の人口減。

9、10、11、12、1月と、水害でないお宅が幾らかあろうかと思いますが、特に9月、そして、今年の1月、統計212世帯、もとい212名が転居です。

これは、北方町の今の実情を示しているのではないのでしょうか。

昨年の12月17日に、北方町を中心とした六角川流域治水を進める会、特に被災者の皆さんたちが、自分たちから声を上げていこうということで、自主的につくられたこの進める会の代表が市長との面談をされたときの写真ですが、この場で被災者の方から、被災者への情報がほとんどないと、切望されました。

そこで、市長、部長に対応していただきまして、私も立会人として参加いたしましたが、今後は市報で知らせるという回答をいただきまして、2月号の市報に載っているわけです。

早速、市報に掲載されました。

それと併せて、被災者の皆さんの熱望されていることは、白石町などの協力を得て、治水対策の緊急、激特事業といって、武雄河川事務所、国土交通省が中心となってやられている5か年計画。

これでは550戸つかると。

そうではなくて、別の道。

そういう意味で、この進める会の皆さんの願いは、白石町などの協力を得て、六角川右岸に降った雨水は六角川に排水しないで、既存の水利施設や治水力を生かして有明海沿岸に運び、ポンプ排水するようにできれば左岸側の内水氾濫は避けられるのではないかと、こういう訴えです。

私はこの間、9月議会、12月議会と、この白石町民の投書をされた人、また、北方で投書をされた被災者の皆さんの声を紹介しながら、また白石町長の9月議会での一般質問など、答弁などを聞いて市長に質問してきます。

最大の問題この六角川新橋より上流のポンプ停止、これが起こらないシステムづくりです。浸水のおそれがある地区の方は、身を守る行動をお願いします。

これ、本当に、自ら、もちろん、命を守る行動なんですけど、これしかなかったんですよ。ですので、こうならないために、これは9月、12月も示しましたけれど、国道地理院の発表で、朝日町、橘町、北方町一帯、4平方キロメートルに内水氾濫、高いところで3メートル、浸入が広がったときの提供は新栄地研の空撮から取りましたけれど。

こういう浸水被害、内水氾濫が行われないうちということ、ということで、これはNHKテレビを、モニターを撮ったんですけど、3市3町、武雄河川事務所で、新治水プロジェクト構想の協議会のときのモニターですが、今回、浸水した床上床下浸水、何回でもこれ取り上げざるを得ないんですけど、やっぱり、そんなにたくさんあったかとよく言われるんですけど、床上が1183戸のうち、北方町676戸、まさに57%が北方です。

床上、床下合わせますと、ほぼ1000戸ですよ。

ですので、北方の皆さん含めて、被災者の皆さん、朝日町、橘町、そしてまた、市内全域での床上浸水が1183戸に上っていたわけであります。

そうした御家庭、今なお、これは北方町のあるお宅の玄関口ですが、このここまで水が来たということで、ここ、材料が来ないから、仮の板を張っているというふうにお話をされました。

私はこの間、被災者の皆さんの声を聞いた中で、本当、日曜日でした。

ある方が、床上1メートル20まで来た、被害に遭ってないからそういうけど、できてないじゃないかと。

もうできなければ、もう出ていくしかなか。

こういう、本当、胸に突き刺さる声を寄せていただきました。

当然だと思います。

こういう被災者の声を、私たち、被災された皆さんの声にどう答えるか問われていると思います。

それは何よりも、この前にも示しましたけれども、六角川、小城市や多久市に流れている牛津川もあわせまして六角川の河口域から流れていくわけですが、有明海に。

60 個の排水ポンプがあるわけです。

これが一斉に稼働して、もう六角川 1 本では無理だということが、市長も昨年 12 月議会で答弁されました。

これまでの六角川の対策は、本川の対策、言わば一本足打法だった。

ですから、激特事業は六角川本川の事業なんですよね。

だから、まだ 550 戸つかるといふ。

だから、別の道を市政でも出して、取り組む以外にありません。

そういう意味では、夏はすぐ来ます。

早めの対応、対策をしなければならぬと思います。

先ほど申し上げましたように、六角川の別の道、それで問われているのは、白石土地改良区が所有されているダムやため池です。

今回、市長は演告で、130 万トンのため池を示されました。

田んぼダムで 170 ヘクタール、それを 10 センチ下げて、17 万トン確保する。

矢筈ダムの水位を、1 メーターから 2 メーターに下げて 19 万トン、焼米と永谷、堤、県がゲートに調整弁をつけて 20 万トン、そして、六角川流域のため池、これは全て 10% 換算して 72 万トン、合計 128 万トンです。

ですので、130 万トン。

しかしこの中に、白石土地改良区は 387 万トン、朝日ダム、永谷、焼米、そして永池上、中、下、合わせて 387 万トンあります。

私は、9 月議会でも 12 月議会でも質問しましたがけれど、農業者の理解がなくては進みません。農業被害に 100% の補償を、当然だと思います。

ですので、この、市長自身、130 万トン確保していく。

その中で、まだ進められていない白石土地改良区の、どう手を打たれるのか、お示し願いたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員おっしゃられるとおり、ため池の事前放流、ため池の活用につきましては、雨水を一時的にためるといふことで、かなりの効果があると思います。

白石土地改良区が管理しておられます、ため池は武雄市に 6 か所ございます。

現在、そのうちの 1 つであります、先ほど御紹介いただきました、焼米ため池のゲート設置などについて、県のほうで実施されます。

また、朝日ダムにつきましても、洪水調整量の可能量などの検討がなされており、市におきましても、昨日行われました佐賀県内水プロジェクト対策においても要望を行っております。

今後の残り4つのため池についても、有効活用ができるか、営農に支障がないかの***で調査をお願いし、活用できるか要望を行ってまいりたいと考えています。

議長／20番 江原議員

江原議員／この協議会が3月30日に3つの三本柱を発表するといっていますが、これ議題になっているんですか。

お尋ねです。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在、緊急治水プロジェクトにおきまして、2回ほど会合は行われております。

第3回目が今月末ぐらいに予定されているところがございますが、その中におきまして、先ほど御紹介いただきました、氾濫をできるだけ防ぐ減らす対策、被害の対象を検証するための対策、それから、被害の軽減、早期復旧のための対策に基づいた取組が公表される予定と聞いております。

議長／20番 江原議員

江原議員／ですから、議題になったかどうかお尋ねしているのですが、いかがですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／その三本柱を基に、議題に挙げられたとお聞きしております。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長も130万トン、私は、それでは足りないと思いますよ。

市長、協議会の中で、このことを議題にストレートに要望されたか、お尋ねです。

議長／小松市長

小松市長／やはり水を流す対策、そして水をためる対策、これまでになかった対策を、いろ

いる今回、これまで議員の皆様からも様々な御提案もいただきました。

その辺りもしっかりと踏まえて、それぞれの対策において、それぞれメニューを示しながら我々は国土交通省にも要望してきたところでもあります。

そして、今言われている白石土地改良区のため池の活用、ここについては、県のプロジェクト I F の会議のほうで、副市長が呼ばれたので、副市長が行ったのですが、そこでも、さらなる活動は要望しました。

今進めているのは、武雄と白石の話し合い、そこに県が音頭をとって調整に入ることですので、これはこれで、プロジェクト I F の中で、話しはしっかりと進んでいくと思いますし、私たちがそこでしっかりと要望しているところでもあります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／じゃあ、参加された副市長、直接要望されたかどうかお尋ねします。

議長／北川副市長

北川副市長／その会議につきましては、県の関係機関、それから国土交通省の河川事務所ということで、関係機関集まりまして、現在の関係市町の対策状況ということで報告を求められましたけども、そのときに、この六角川周辺の白石土地改良区に関わる県の対応は、焼米のゲートということで聞いておりましたが、そのほかの白石土地改良区の管理するダムも、先ほど申しましたように、4 つほどございます。

そこについても調査をされているということでございましたので、引き続き、そういった応援ができないものかということは、継続してお願いをしたいということで、お願いをしてきたところでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／土地改良区理事長は、白石の町長さんが兼ねておられます。

そしてまた、白石の皆さんの協力なくしては、農家の皆さんの協力なくしてはできませんので、本当に上流も下流も力を合わせて内水氾濫を食い止めるための、本当に協議を進めてほしいと。

また、被災者の皆さんも声を上げて、力を合わせて頑張っていきたいと思います。

最後の流域治水の問題で、農業委員会にお尋ねしたときに、この間、16 年間合併して、農地転用、16 年間で約 200 兆です。

今、170ヘクタール、10センチ下げて、17万トンと言いましたが、この、ほかの議員も申されました。

いわゆる宅地開発が進んでいます。

それと、調べて見ますと、これ市内全域ですから、松浦川も関わりますが、多いのは六角川のほうが地形的には面積多いですから、半分以上は農地転用でストレートに水が河川に流れていくという実態があるということを申し述べておきたいと思います。

次に、3番目のふるさと納税業務問題について、お尋ねをいたします。

この間、委託業者の大平商会とは、昨年8月末をもって契約を解消されたわけですが、この間の損害賠償請求に対して、どう対応されているかと。

議会で対応報告があったのは、12月28日までに納めてもらうというところが、納られていないと。

そしてまた、2月末日までという経過がありましたが、どうなっているんですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まずもって、業務不履行分、損害買取請求の金額でございますけど、令和2年分の業務不履行分に委託料返還請求といたしましては、業務委託料として支払った委託料、1億8450万6800円のうち、不履行分に相当する額3766万2240円、それから、令和3年度分の本契約13乗に基づく違約金請求が41万6563円でありまして、合計といたしまして、3807万8803円を損害賠償請求として請求いたしました。

返還請求を昨年言われましたとおり、12月28日までに請求を行いました。大平商会が依頼した弁護士より訴状が届きまして、その根拠等について今月1月20日までに弁護士の見解を示したいとの申出がっております。

その後、1月20日に大平商会が依頼しました弁護士より訴状が届き、契約内容について幾つか問合せがありましたので、2月17日に弁護士に対し、本請求の正当性を伝え、併せて、昨日でございますが、2月28日までに入金を確認できない場合は、訴訟の手続を進めていく旨の文書を通しておりましたが、昨日、入金されていないことが分かりましたので、早急に訴訟の手続を進めてまいります。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

20番 江原議員

江原議員／本当に委託業者の信用性がゼロではなく、マイナスどころじゃないんですよね。私たち議会として、この真相究明のために、ふるさと納税の委託業務に関する調査特別委員

会を、15対3の賛成多数で可決をし、調査をしてまいりました。

12月議会で、その報告もありましたが、この大平商会への3807万8803円、武雄市の損害賠償請求金、私は、2月28日、約2か月延ばした経緯がありますが、なぜ2か月延ばす必要があるか。

委託業者、大平商会と弁護士が、時間稼ぎのためのこの2か月間じゃなかったんでしょうか。市長は、直ちに告訴の手続を取るべきだと思いますが、市長、いかがですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／期間を要したということにつきましては、先ほど申しましたとおり、幾つかの申入れ、それから、お問合せがありましたので、そこに真摯に対応したための時間だと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／真摯に対応すると、部長の人柄でしょうか、じゃあ。

私はこれ、行政の実務ですから、あり得ないと。

じゃあ、この間、大平商会への委託料支出、どれだけしてきたか。

令和元年度、仕事始めてから3月まで、2888万1476円、委託料を払ったんですよ。

これは決算です。

令和2年度、1年間、1億1845万6800円、そして、紛失した令和3年度末頃から4月、8月末まで、416万。

合計、何と1億5150万3905円、委託料を支出したんです。

それは、全国から武雄市へのふるさと納税への寄附額が13億を超える、15億を超える、あったから(?)、大平商会への委託料が支出されているわけです、8.8%。

プロポーザルのときには、ほかの業者は10%、10%。

大平商会だけが8.8%だったということで、点数が高く、プロポーザルで落札されたわけですが、結果、行政の責任、結果責任です。

もし、訴訟を起こして取れなかった場合、どうしますか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／答弁の前に、先ほど業務委託料として支払いました委託料1億1045万6800円のところを、1億8045万6800円と申し上げました。

訂正しておわび申し上げます。

それから、返還請求につきましては、しっかり取れるよう、正当性を訴えてまいりたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私はこれ、かつて、国民健康保険税の債権124万の穴埋め、市長をはじめ、何人かで対応して、債権回収されました、自腹切って。

今回もし取れなければ、この3807万8803円、これ自腹切って債権回収するべきです。いかがですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まずは回収できるよう、正当性を訴えてまいります。

議長／20番 江原議員

江原議員／この大平商会のこの関係書類、百条委員会に出てきました。

令和3年10月25日付で。

水害による書類の水没だと。

これが真相なら納得できますけれど、納得できない資料ですよ。

そこで、じゃあ、市の対応として問われているのは、私、情報公開請求でいただきましたが、比べてみたら、平成28年と比べてみましたら、平成31年のプロポーザル、副市長の印鑑がなかったと、事務決裁違反だと、この処分について、どうなっているんですか、市長。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／事務決裁の誤りにつきましては、当時の担当課のほうの過失(?)というところで、意図的なものではないと聞いております。

処分につきましては、この場では答えることができないと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／部長の担当じゃないですよ、市長の担当ですよ。

いかがですか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／今回の件につきましては、関係職員の処分をいたしております。

議長／20番 江原議員

江原議員／どういうことですか。

公表してください。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／処分規定に基づいて行っておるため、公表はいたしません。

江原議員／そんなばかな。

議長／20番 江原議員

江原議員／情報公開、当たり前の仕事ですよ。

自治体の仕事、行政の。

しとるなら、公表するのは当たり前でしょう、市長。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／繰り返しになりますけれども、基準に基づいて行っておるため、公表はいたしておりません。

議長／20番 江原議員

江原議員／基準って何ですか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／懲戒処分の公表に関する規定に基づいて対応しております。

議長／20番 江原議員

江原議員／もう不信たらたらですね、小松市政は。

じゃあ、次いきますよ。

12月議会の、出されてきました。

私は、待ったとニュースに（？）書きましたが、市長、副市長の責任の取り方、給料1割カット、3か月。

議会は、議案は継続審議になりましたが、廃案です。

市長、これどう責任を取りますか。

議長／小松市長

小松市長／現在、継続審査中でありますので、ここについては、議案が今後どうされるかというところは、議会の今後、御判断になるかと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／もう廃案も一緒ですよ。

休会中審査で。

先ほども言いましたように、3807万8803円、もう覚えましたが、責任の取り方含めて、申し述べていきたいと思います。

時間ありませんので、次、防災行政無線に。

令和2年度当初予算に、6億8000万の2年度、3年度事業の予算が計上されて、予算は可決されました。

それに対して、5億7841万2120円の契約書、この契約を議会にかけるのが当たり前だという認識で、この間、昨年9月議会、一昨年か、質問して、監査請求も起こし、棄却されましたので、住民訴訟が行われております。

その中で出てきたのが、すみません、モニター、下やったね。

すみません。

市長の代理人弁護士から、もうびっくりしました、私は。

原告、江原ら各議員も戸別受信機の取得を当然の前提としていたこと。

(1)原告江原は、令和元年12月定例市議会においては、戸別受信機は絶対必要というふう

に思います。

検討じゃなくて、ぜひ進めるべきだと述べ、戸別受信機の取得設置につき、何の留保もなく、積極的な賛同意見を述べている。

私、この文章を読んで、もうびっくりしました。

あとつらつら述べられていますよ。

資料を全議員に後で渡したいと思うんですけど、もう私は、令和元年の水害で、少なくとも朝日町、橘町、北方町、浸水したところには、もう雨が降って聞こえないから戸別受信機が必要だということは申し述べました。

当たり前ですよ。

それを逆手に取った、こういう被告側の準備書面、もうびっくりしました。

そして議会は、もう説明したから、当然もう議決しているから、訴訟を起こすなんて効力はありませんとまで言っているんですよ。

そこで、私はこの準備書面を見て、本当に説明もされていない、報告もない、令和2年度3月議会の総務常任委員会の報告も含めて、何を報告してきたかと。

このとき、もう名前言いません、担当課長、防災危機管理課長、これ何度も指摘しました。

仮契約して6月議会で承認いただければと考えております。

これも最高のも、原告の証拠資料ですよ、証拠証書ですよ。

さらに仕様書でも、議会の承認を得られない場合は本契約として成立しませんと、述べたプロポーザルしているわけじゃないですか。

そしてこの動産(?)に関わる、戸別受信機申込書に同意書と、これは財産の所有は、市の総務部防災・減災課ですよ。

もう明々白々の資料です。

証拠証書です。

だから、市の条例に照らし合わせたら、当然、議会にかけるべきだと。

これ4月15日が、多分、最後の公判になるかもしれません。

私は、指摘しましたこの戸別受信機契約案件については、議会にかけるべきだということを強く求めておきますが、市長の答弁求めたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／この件は司法の判断になりますので、ここで詳しくは述べることは控えたいと思いますけれども、やはり今、原告でもある江原議員さんが、いろいろ主張を、言わば原告としての主張を申し上げられたと思っています。

多分、正義がどこにあるのかというときに、正義は一人一人にあると思っていまして、まさ

にそれをお互い主張して、法の下で裁くのが、これが裁判であろうというふうに思っております。

原告の主張は主張、そして私、被告ですけれども、私は私でこういう考えであり、これが正しいと思っていることを裁判所で主張しているわけですし、まさにそれが今後裁判で明らかになってくると、法の下で何が正しいのかというのが明らかになってくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひその裁判の推移を見守っていきたいと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／そういう意味では、私も同じ立場で、司法の場で主張し、頑張っているところで

す。

今、市長言われました（?）。
だからこそ、被告として市長も裁判所に来ていただければと思うのですが、証言に立ってほしいなと思いますよ。

なぜかと、一昨年、プロポーザル知ったときに、5月21日に議会にかけないということをもう決めたと、それを諸岡理事は全庁的に決めましたと、市長が決めましたと言わなかったじゃないですか。

そして5月28日、ケーブルワン社に決まったという、そのとき、有線やったというのを初めて知ったっておっしゃった。

こういうことを証言してほしいなど、私は訴えたいと思います。

そういう意味では、司法の下で粛々と取り組んでいきたいと思えます。

最後に、道路行政についてお尋ねをします。

これは有田梅野線の宮野地区の馬乗り場（?）という、水尾地区のバス停の近くの歩道がないんです、数十年。

当時、開発された伊万里の造園業者が、何か不備があって、土地登記ができないままという現状があります。

でも、県としてもなんとかという話を聞きましたので、これ、どういうふうに今後しようとされているかお尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／杵藤土木事務所に確認しておりますが、令和4年度において、事業実施に向け、まずは歩道未整備区間について、現地境界確認のための復元、測量を行う予定であることを確認しております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／いや本当、そういう意味では、長年の懸案事項です。

土地台帳を復元して再調査をして、そして登記がちゃんとできて、関係者、住人の皆さんたちが安心して住める地域にしていいただければと思いますので、全力で建設課、頑張ってもらいたい、県にも要望していきたいと思います。

もう1か所です。

これは、同じ有田梅野線の宮野宿の交差点です。

たまたま先月、ここを私通ったときに、事故が起こっていました。

その運転手は名古屋の方で、長崎観光に来ておられた若い女性お二人でした。

レンタカーを借りて伊万里から有田に行くときに、これを曲がりきらんで、ここに、この何というやつですかね、ブロックにぶつかって、ここで独り相撲というか、止まられたからよかつたんでしょうけど、目撃して、交通整理をお巡りさん2人出て、もうレッカー車が来ておりました。

ですので、これは私もこれまでずっと懸念でした。

皆さん、ここ渡って行かれたら分かるかと思うんですけど、これ、こっちゃん、こう曲がっていくんですよ、ここで曲がらんばとですよ（?）。

そいけん、夜なんかここのブロックに上る、ぶち当たるような設計なんですよ。

これ実は35年前、39年前か、有田梅野線、この宮野地区がまだこういう改良がなくて、それから始まったんですよ。

私は、農道に子供たちが、児童たちが通る農道にコンクリートして裏道に行くわけですから、それをちゃんと歩道にコンクリート舗装をして、子供たちが通れるように、児童生徒が。そういう時代からようやくできたんですけども、結果として、こういう不備といいますか、事故が起きやすい状態ですので、これを、この歩道をここまで下げる。

たまたまここ郵便局があって、ここ宅地開発、田んぼをかさ上げして、埋め立てして、造成がされております。

ですので、ここまで、今のうちにこの歩道を真っすぐすることによって、行きやすくするということをお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この交差点についても道路管理者のほうに確認しておりますけど、道

路標示線が消えかかりということで、現地確認をされております。

正常な車両等の誘導に影響していることもあるため、外側線等の道路路面表示を更新するなど、安全対策を十分に検討したいとのことであります。

議長／20番 江原議員

江原議員／ぜひ対応してほしい。

これで、私の通算150回の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、20番 江原議員の質問を終了させていただきます。

18番 牟田議員

牟田議員／動議を発議したいと思います。

議員全員の賛同をいただいております。

今度の、ロシアのウクライナ侵略に対する発議、決議、非難決議を、ぜひ今議会のこの議場で決議したいと思いますので、議長の取り計らいをお願いしたいと思います。

以上です。

議長／先ほど、牟田議員ほか全議員の署名のある、ロシアのウクライナ侵略を非難する決議を提出する動議が書面にて提出されました。

この動議は2人以上の賛成者がありますので成立をいたします。

ここで、議会運営委員会開催のため暫時休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ここで、本件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第2．決議第1号 ロシアのウクライナ侵略を非難する決議を議題といたします。
提出者から趣旨説明を求めます。

18番 牟田議員

牟田議員／改めて説明することもなく、今刻々と多くの命がなくなっております。
この武雄市としてできること、遠く離れたウクライナ、そして子供たち、命を守るためにできること、一つの主権を持った国が武力を持って侵攻されるということを絶対許してはならないこと、それがひいては明日の日本につながることを、以上をもちまして趣旨説明とさせていただきます。

議長／提出者に対する質疑はございませんか。

> 「なし」の声

質疑を留めます。

お諮りいたします。

本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会を省略することに決定いたしました。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、決議第1号は本案のとおり可決されました。

よって、本案は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。